

□議員名：森山喜久

1 組織改編について

論点	文化・スポーツ関係が単独の部から地域振興部に組み入れられ、それが2年たつと市民部へと移りかわることになるが、今までの検証結果とその成果は。
回答	<p>部が変わることは、特に市民文化としての浸透や生涯スポーツの振興を中心に据えつつ、更にはスマイルプランナーを初めとした市民活動による支える部分の強化という意味と賑わいの創出や魅力、資源の情報発信等はシティセールス課と連携をとることで十分対応できると考えている。</p> <p>事業自体は継続していくもので、現段階でどういった成果があったのかを求めるのは、時期尚早と考えている。今後さらに、市民あるいは企業を巻き込みながら、取り組みをより効果的に進めていきたい。</p>

論点	P D C Aサイクルで言えば、今の地域振興部の中で文化・スポーツ振興が果たした役割はP D C Aではどの辺まで進んだのか。
回答	<p>いわゆるP D C Aで申しますと、プランというのは組織の改編、それと色々な年間計画だと思っている。</p> <p>実際、この2年間で、次のP DのD、ドゥをしていただいたというふうに考えており、更にチェックをして、次のアクションに繋げていくという意味では現段階ではP DとDとCの間に位置づけられると考えている。</p>

論点	組織改編で一番心配なのは一人一人の職員の負担が増える可能性が高いと考える。人員不足の中、職員の負担にならないように、職員の人材育成に繋がるように、好循環になることが期待できるのか。
回答	<p>新たな適材適所な職員配置で対応ができると考えている。</p> <p>組織と絡めると職員の資質の向上と業務の達成、この2つはリンクしてくると思う。業務達成することにより、職員の更なるモチベーションが増すと思うし、それによりさらに業務が進捗すると思っている。これは人材育成の面でも言えると思う。そういった好循環に今後進めてい</p>

	ければというふうに思っており、今回の組織改編は、必ずそういう方向に結びついていくと信じている。
--	---

2 公共施設における防火対策について

論点	老朽化の進んでいる公共施設の防火対策はどのような状況か。
回答	公共施設の防火対策は、消防法により防火管理者を定め、消防計画を消防署に提出し、点検や訓練はこれに基づいて実施している。ハード対策として、庁舎では消防用設備等を設置し、年2回の設備点検を実施している。防火対策で建築基準法上の既存不適格部分については、本庁舎の老朽化対策工事で改修する。

論点	避難訓練の実施状況はどうか。
回答	市役所本庁の訓練は、消防計画にのっとり実施している。しかし、総務課を中心とした一部の職員でしか訓練を実施していないのが実情である。

論点	消火訓練では目の前に消火器が置いてあるが、いざ火事だ、となれば消火器はどこだ、消火栓はどこだ、と焦ってしまって、なかなかわからない。一気に全部はできないだろうが、総務課を中心に、来庁者がよく来る部署、高齢者の方々そして小さな子供たちが来る部署と連携して訓練を実施することを検討してもらいたいが、どうか。
回答	庁舎内で危険な状況が起こったときの初期対応が極めて重要になってくる。消火栓であるとか消火器はどこにある、どういうふうに市民の来庁者の方を避難誘導していくのかというあたりを、こつこつにはなるが、しっかり毎年度やっていく必要がある。しっかり対応していきたい。